

PUBLIC INFORMATION

聖籠町



町のイメージキャラクター
緑丸



今冬も弁天潟に白鳥が訪れています

寒さの到来が遅くなった今冬でしたが、1月半ばの降雪とともに、弁天潟で羽を休める白鳥が増えました。白鳥の見ごろは2月中頃までとなる見込みです。

広報せいろう
2016 **2** February No.475

みんなで
考えよう

聖籠町こども園・小学校・中学校

「ネット接続可能機器」所持・使用に 関するアンケート調査結果と分析

インターネットは大変便利ですが、使い方を誤ると日常生活に支障が出たり、友人関係のトラブルや犯罪に巻き込まれ被害者となる危険性もあります。逆に、本人にはそのつもりがないのに、結果的に誰かを攻撃してしまうなどの加害者になる危険性もあります。

町教育委員会では、子どもたちのインターネット利用の実態を把握し、対応策を検討するために、こども園・小学校・中学校の子ども・保護者を対象にアンケートを実施しました。その結果の主なものをお知らせします。

1 ネット接続可能機器の所持率について

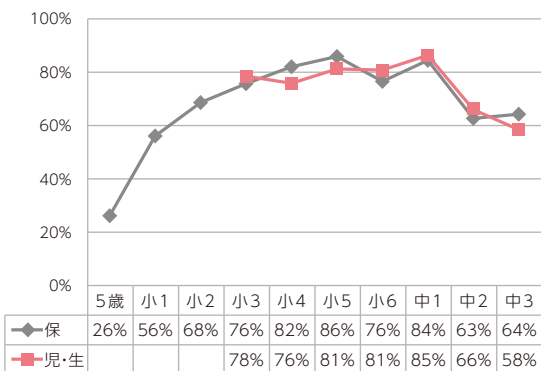
携帯ゲーム機所持率（図表①）は、5歳児から徐々に増加し小5でピークとなります。その後、減少傾向になりますが、音楽プレーヤー（以下、音楽P）、スマートフォン（以下、スマホ）へ切り替わっていくと考えられます。携帯ゲーム機でも、無線LAN^{※1}でインターネットに接続すれば、ホームページ閲覧、動画視聴などができます。

音楽P・スマホ所持率（図表②）は、

小学校高学年から増加し、中1で急増します。音楽Pで「LINE」などのSNS^{※2}も含め、スマホとほぼ同程度のことが可能なことを認識する必要があります。児童生徒の音楽P・スマホの所持率に関する保護者・児童生徒双方へのアンケート（図表③、次ページ）では、保護者と児童生徒のアンケートの数値が一致しません。保護者よりも児童生徒の方が所持しているという回答が多いことから、

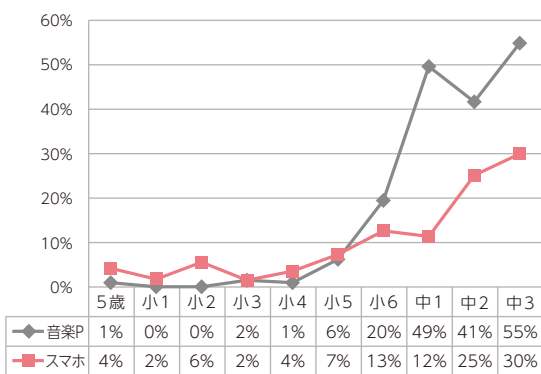
図表①

携帯ゲーム機所持率



図表②

音楽プレーヤー・スマートフォン所持率(保)



【調査対象者】

〈保護者〉

5歳児から中学校3年生までの
全保護者 1359名
回答率 66.8%

(908名/1359名)

〈児童生徒〉

小学校3年生から中学校3年生までの
全児童・生徒 958名
回答率 95.7%

(917名/958名)

【アンケート結果】

*保 は保護者アンケートの結果

児生 は児童・生徒アンケート結果

2

ペアレンタルコントロール（保護者による使用制限機能）
および使用のルールについて

ゲーム機には、ペアレンタルコントロール^{※4}機能（使用制限機能）が付いています。保護者による携帯ゲーム機の使用制限（図表⑤）によると、小学校高学年から徐々に使用制限機能の利用が減り、小6から中学生は30〜40%台の利用にとどまっています。

使用制限を行っていないと、有害サイトへのアクセス、有害な動画視聴、有料ソフトのダウンロードなどが可能となります。年齢が上がってから使用制限を持

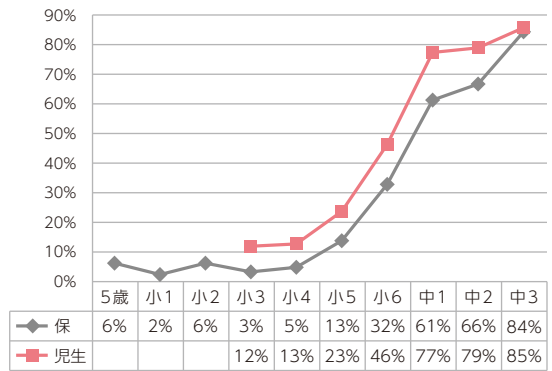
ち出しても子どもはなかなか受け入れられません。

ゲーム機との出会いの時期に使用制限機能を利用しておくことで、年齢が上がってもルールとして確立されていきます。こども園・小学校低学年のうちに使用制限機能の利用を始めましょう。

ネット接続機器の利用のルール（図表⑥、次ページ）については、約80%の保護者はルールがあると回答しています。

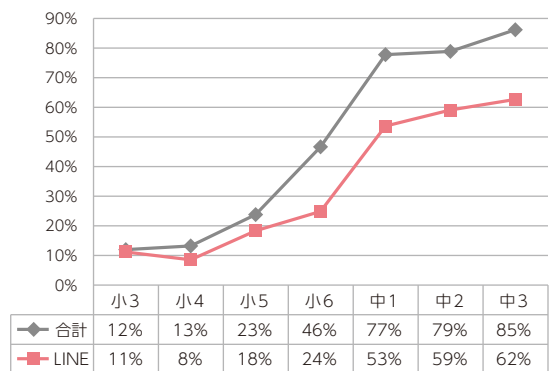
図表③

音楽P・スマホ所持率の合計



図表④

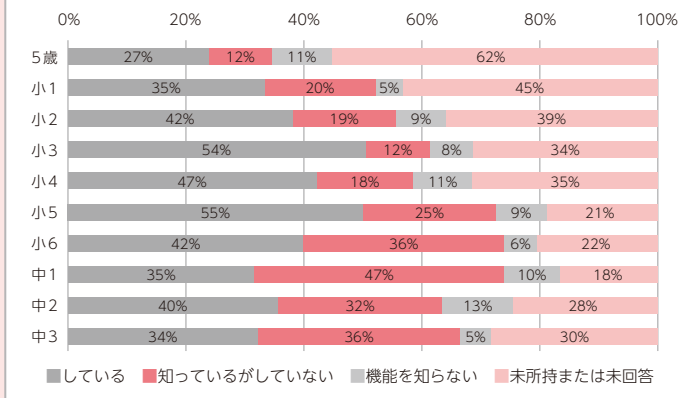
音楽P・スマホ所持率の合計とLINE利用（児生）



保護者が知らない状況で所持している可能性があります。
音楽P・スマホの所持率の合計とLINE利用（図表④）によると、所持率の合計は、小6で46%、中3で85%となっています。これらの児童生徒は、Wi-Fi^{※3}環境下で様々な機能（SNS、動画視聴など）の利用が可能です。所持率とLINE利用率の相関が強く見られません。

図表⑤

携帯ゲーム機の使用制限（保）



※1 無線LAN

電波を用いた一定範囲での情報通信網。これを用いて、パソコンからプリンタやインターネットへの無線接続が可能となる。

※2 SNS

エス・エヌ・エス。ソーシャル・ネットワーキング・サービス (Social Networking Service) の

略。インターネットを通じて特定（または不特定）の人と文字や画像などの双方向でのやりとりができる情報媒体。

Twitter、Facebook、LINEなどが有名。

※3 Wi-Fi

無線LANの規格の一つ。

※4 ペアレンタルコントロール（英：Parental controls）

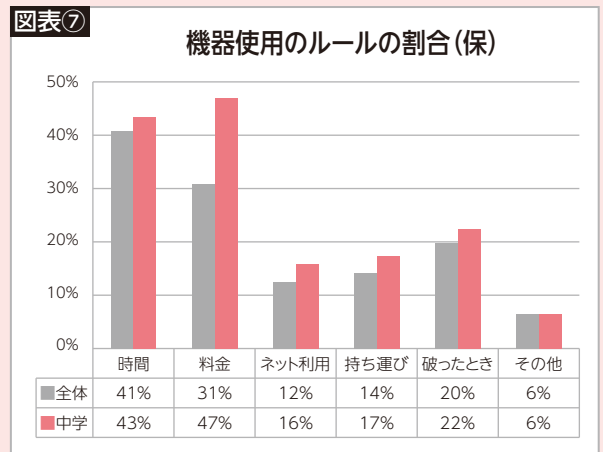
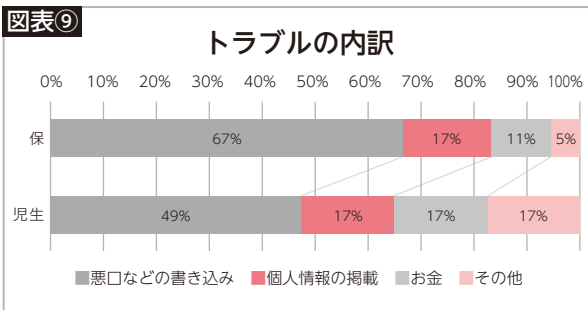
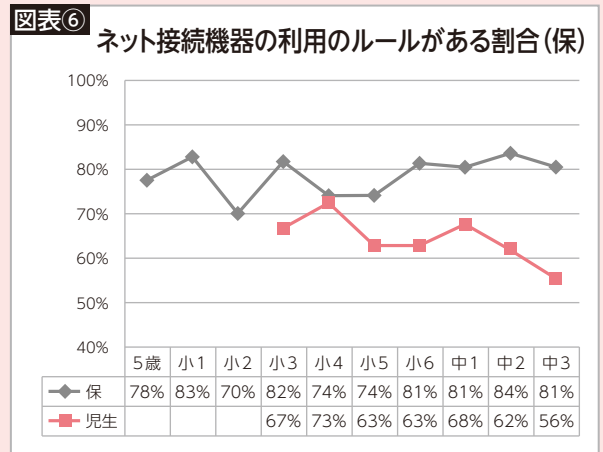
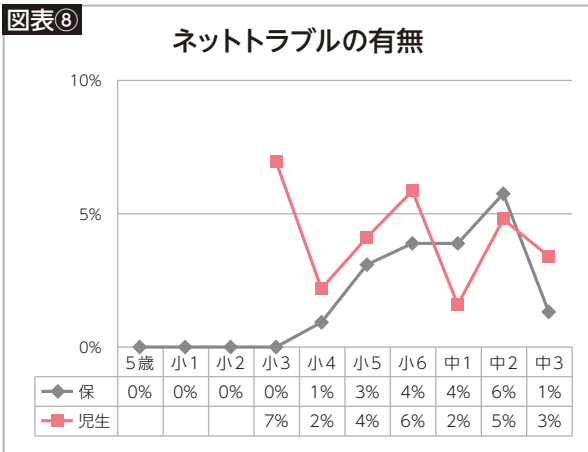
子どもによるパソコンや携帯電話などの情報通信機器の利用を親が監視して制限すること。親が不適切なホームページの閲覧制限や、ダウンロードの制限を行うことも含まれる。

しかし、児童生徒で、ルールがあると認識しているのは50〜60%台です。保護者と児童生徒の認識の差が大きく、家庭内でのルールの再確認が必要です。

ルールの内容（図表⑦）について、使用時間に関するルールは学年差がなく約40%台です。ネット接続機器の所持率が高くなる中学生の平均はどの項目も全体の平均より高くなっています。料金に関するルールは47%と一番高く、ネット利用に関するルールは16%と低くなっています。ネット利用について、家庭内でのルール作りが必要です。

3 インターネット利用時のトラブルについて

ネットトラブルの有無（図表⑧）によると、インターネット利用時に何らかのトラブルがあったという保護者と児童生徒の認識の差が中1・中2を除く学年で大きく、合計値で2倍の開きがあります。トラブルがあっても保護者には伝えていないことが考えられます。トラブルの内訳は、図表⑨のとおりです。



「アンケート結果を受けて」

早急な対策が必要と思われること

1. インターネットトラブルおよび不適切または違法な使用に関すること

- ネットいじめ、個人情報流失
- 有害動画などの視聴
- ワンクリック請求などの架空請求被害

- 保護者名義のクレジットカードの使用
- ショッピングサイトなどでの買い物に伴う代金詐欺
- ソーシャルゲーム上での金銭の浪費

- 誘い出し、脅迫などの犯罪被害防止
- 社会に不安を与える犯行予告の書き込み

- ゲームソフトなどの違法ダウンロード
- 動画、写真、音楽などの違法なアップロードとダウンロード

2. インターネット依存に関する

こと(ゲーム、SNSなどの長時間使用による日常生活への悪影響)

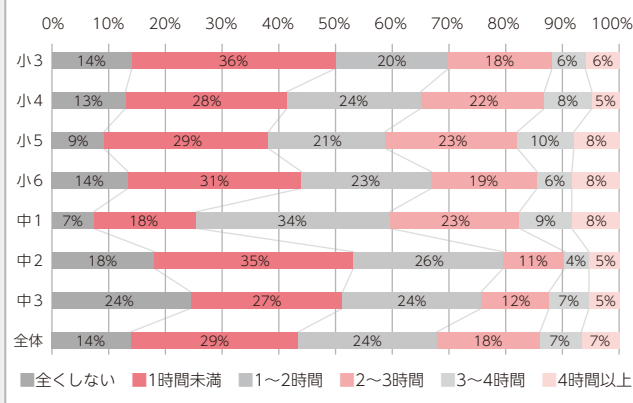
- 睡眠不足、視力低下、学力への影響
- ネットいじめ防御のための精神的ストレス

4 利用時間について

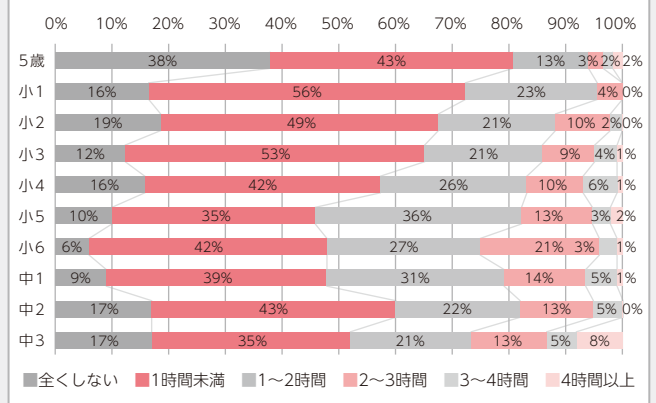
児童や生徒のゲーム時間については、保護者の回答（図表⑩）と児童生徒の回答（図表⑪）に差が見られます。保護者の方が児童生徒より短い時間だと捉えており、保護者が承知していない場所で児童・生徒がゲームをしている可能性が考えられます。全体で約14%が3時間以上ゲームをしているという結果となっており、ゲーム依存による生活習慣の乱れが心配です。

なお、SNSの利用時間に関する資料は掲載していませんが、SNSの利用時間についてもゲームと同様に保護者と児童生徒の認識に差が見られます。中学生になると、ゲームよりSNSの利用率が高くなり、中学生の約半数が1時間以上をSNSに費やしています。ゲームと同様にSNS依存症による生活習慣の乱れが心配です。

図表⑪ ゲーム時間(児生) ※未回答を除いた割合



図表⑩ ゲーム時間(保) ※未回答を除いた割合



5 保護者自由記述より

〈子ども園〉

○ 子どもが行うゲームは一緒にして、どういふものか親も楽しむ。禁止して隠れてゲームをしないような環境を作らうにする。

〈小学校〉

○ 子ども自身への指導も必要だが、保護者への意識付け、啓発活動が大切であると思う。

〈中学校〉

○ 大人さえ正しい知識がない場合がほとんど。精神的に成長しきっていない年齢の子どもたちが何の説明もなく使いこなせるとは思わない。子どもたちを守るには、こういった刺激を制限する必要性を感じる。

保護者の皆さんからの自由記述では、子どもに対するゲーム機所持に関する規制や、インターネットやSNS利用に関する指導を学校に求める要望が見られました。同時に、保護者に対する啓発や、保護者から子どもへの指導が重要という意見もありました。

今後の対策

町教育委員会では12年カリキュラム委員会にSNS対策部会を設け、右の早急な対策が必要な事項に対し、協議を開始しました。

今年度中に各小中学校で保護者向けの講演会を行います。また、地域・保護者の代表、教職員の代表で組織するSNS対応策検討会議を発足させ、インターネットモラル教育のあり方を考えていきます。

子どもたちを守るため、学校でも指導を充実させますが、家庭においても子どもたちを守るために子どもの発達段階に応じた指導が重要です。保護者が正しい知識を身に付け、学校での指導と同じスタンスで子どもに対応していくことが大切です。

子どもたちがネットトラブルに巻き込まれないよう、教育委員会、学校、家庭、地域で考えていきましょう。

お問い合わせ

町教育委員会
子ども教育課

☎ 27-2111
(内線 304)

税の申告はお忘れなく！

平成27年分所得税確定申告・住民税申告・消費税申告のご案内

平成27年分の所得税の確定申告の相談および申告書の受付は、2月16日(火)から3月15日(火)までです。還付申告は、確定申告期間前でも申告書を提出することができます。

なお、平成27年分の個人事業者の消費税・地方消費税は、3月31日(木)が申告・納付の期限です。

確定申告書の作成に当たっては、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。このコーナーでは、画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色決算書などを作成できる便利なシステムです。作成したデータは、e・Tax(電子申告)を利用して提出できるほか、印刷した書面により提出することができます。

復興特別所得税について

平成25年分から平成49年分までの各年分については、所得税とあわせて復興特別所得税の申告および納付をすることとされています。

復興特別所得税の額は、各年分の基準所得税額(原則として、その年分の所得税額)に2.1%の税率をかけて計算した金額です。

確定申告書への復興特別所得税額の記載漏れにご注意ください。

収入がない方の住民税申告と所得証明書などについて

所得証明書などの発行が必要となる場合は収入がない方でも住民税申告が必要になります。

また、次のような場合にも、収入がない旨の住民税申告が必要となる場合がありますのでご注意ください。

国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の軽減、介護保険料の算定、障害基礎年金支給額の算定、国民年金保険料の免除、児童手当の受給 など

おねがい



申告期間中、会場では多くの方がおいでになります。インフルエンザなどの予防のため、会場内ではマスクの着用をおすすめします。

公的年金等受給者の確定申告不要制度について

【公的年金などを受給されている方へ】

平成23年分以後の各年分において、公的年金などの収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金などに関する雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告は必要ありません。

なお、平成27年分以後は、外国の制度に基づき国外において支払われている年金など、源泉徴収の対象とならない公的年金などを受給されている場合は、この制度は適用されないこととなりました。

詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせください。

【ご注意】

- ・所得税の確定申告が必要なくても、住民税の申告が必要な場合があります。
- ・所得税の還付を受けるためには、確定申告をする必要があります。
- ・次のような確定申告書の提出が要件となっている控除の適用を受ける場合には、確定申告が必要になります。
純損失や雑損失の繰越控除、医療費控除 など

会場の混雑緩和のため、 集落ごとの日程を 次のとおり設定しました

次の日程で都合のつかない方は、申告期間中いつでも申告ができますので、期限内に申告してください。

また、**税務署から申告書用紙が送付されている方は、必ずその用紙をお持ちになって、ご来場をお願いします。**

月・日・曜日	時間	対象集落
2月16日(火)～17日(水)	午前	農業所得や小規模な営業所得などのある方(全集落)
	午後	
2月18日(木)	午前	四ツ屋・道賀新田・上大谷内
	午後	真野
2月19日(金)	午前	丸 潟・桃 山
	午後	山倉・苔沼・中の橋
2月22日(月)	午前	本諏訪山・山諏訪山
	午後	本大夫・山大夫
2月23日(火)	午前	山大夫・本三賀・山三賀
	午後	尾沢ヶ丘・外畑・稲の平・ひばりが丘
2月24日(水)	午前	二本松・聖中ヶ丘
	午後	
2月25日(木)	午前	同上
	午後	杉谷内・八幡・東山・旭ヶ丘
2月26日(金)	午前	同上
	午後	蓮野
2月29日(月)	午前	正 庵・藤 寄
	午後	
3月1日(火)	午前	藤 寄・大夫興野
	午後	甚兵衛橋・別 條
3月2日(水)	午前	蓮 潟
	午後	
3月3日(木)	午前	蓮潟・蓮潟新田
	午後	
3月4日(金)	午前	網代浜
	午後	
3月7日(月)	午前	網代浜・亀 塚
	午後	
3月8日(火)	午前	亀 塚
	午後	
3月9日(水)	午前	次第浜・汐美台
	午後	
3月10日(木)	午前	同上
	午後	
3月11日(金)～15日(火)*	午前	上記に申告できない方
	午後	

※土・日曜日を除く

申告書は、 自分で書いてお早めに

医療費の集計や、農業所得の収支計算内訳書などは、申告・相談の前に各自で計算されてからおいでください。

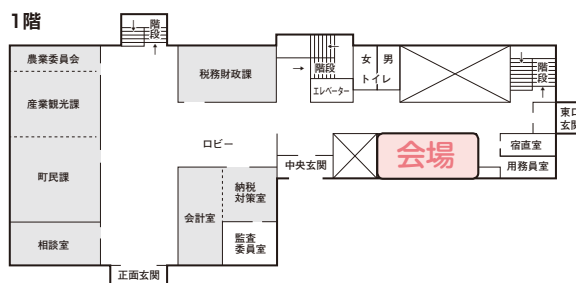
役場申告会場

日時 2月16日(火)～3月15日(火)
(土、日曜日を除く)

午前 8時30分～11時30分

午後 1時00分～4時30分

会場 1階会議室



税務署申告会場

日時 2月16日(火)～3月15日(火)
(土、日曜日を除く)

午前 9時00分～午後 4時00分

会場 新発田市カルチャーセンター
新発田市本町 4-16-83
(新発田中央公園内)

※この期間、新発田税務署庁舎では申告相談は行っておりません。

※作成済の確定申告書は、e-Taxによる送信(電子申告)、郵便や信書便による送付、または新発田税務署の時間外収受箱への投函により提出できます。

次の方は、税務署申告会場(新発田市カルチャーセンター)での申告をお願いします。

- ・住宅ローン控除(初年度)を受ける方
- ・譲渡所得や先物取引にかかる雑所得のある方
- ・消費税申告で簡易課税制度を選択していない方

確定申告に関するお問い合わせ

新発田税務署 ☎ 0254-22-3161(代表) または 役場税務財政課 税務係(内線143)

4月から ごみの出し方が 変わります

「変わる」ポイント 1
生ごみ収集に「生ごみ専用袋」を導入します！

直接収集容器に生ごみを捨てる従来の方法に加え、「生ごみ専用袋」に生ごみを入れて出せるようになります。

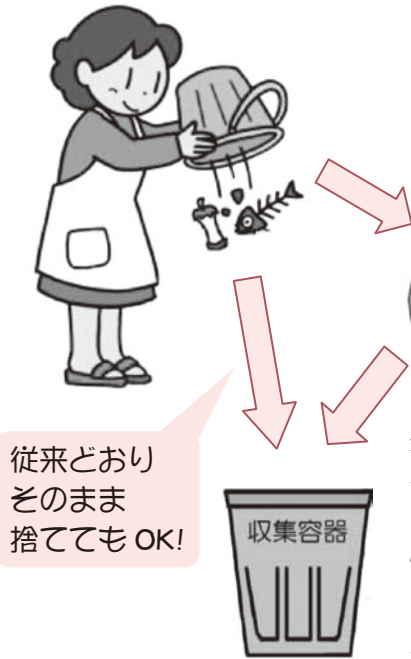
「生ごみ専用袋」は、自然界の微生物に分解され、生ごみ同様に堆肥化される特殊な素材でできています。そのため、収集容器にそのまま入れることができます。



生ごみ専用袋なら袋に入れたまま捨ててOK!



生ごみ分別は「運ぶ時に手が汚れるから面倒」「そのままだと家で保管しにくい」などのご意見をアンケートで多くいただきましたが、この「生ごみ専用袋」を使うことでそういったわずらわしさを減らすことができます。積極的なご活用をお願いします。



従来どおりそのまま捨ててもOK!



「変わる」ポイント 2
生ごみの収集回数が変わります！

「生ごみ」の収集日が左表のとおり変わります。

	4月～10月					11月～3月				
	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
今まで	●	●	●	●	●	●		●		●
4月から	●		●		●	●		●		●

「変わる」ポイント 3
可燃ごみ指定袋の配布枚数が2割減ります！

町では、生ごみ分別収集開始前後でご家庭からの可燃ごみが約2割減ったことと、より一層のごみ分別の徹底をお願いするために、ご家庭にお配りするごみ袋を次回配布(3月)分から約2割減らし、お配りします。

世帯人数	年間配布枚数 (大小合計)	
	変更前	変更後
1人	100枚	80枚
2～3人	130枚	100枚
4～5人	170枚	140枚
6～7人	200枚	160枚
8人以上	220枚	180枚

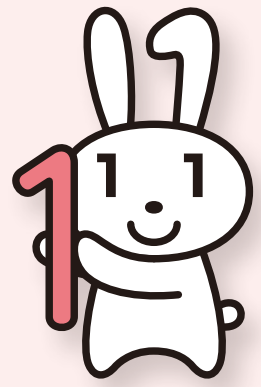
今までの4～10月の生ごみ収集状況によると、生ごみは可燃ごみ収集日に多く出されていきました。今後は、生ごみが多く出される月・水・金のみ収集を行うよう変更します。

生ごみや容器包装プラスチックや古紙類など、資源になるものが分別されずに可燃ごみとして捨てられています。資源のムダを減らすため、今までの分別徹底にご協力をお願いします。

日頃からごみの分別にご協力いただき、ありがとうございます。
生ごみ分別や資源ごみ分別などの皆さまの日頃のご協力により、家庭からの可燃ごみを2割減らすことができました。

この度、これまでのごみ収集実績や、昨年6月に全区长と廃棄物減量化推進員(各集落の組長・班長)を対象に実施したアンケートの結果を踏まえ、一層の生ごみや資源ごみの分別を推進するために、4月から3つの変更を行います。

お問い合わせ
役場生活環境課 環境推進係 (内線281・283)



マイナンバー制度の 疑問にお答えします

通知カードが各世帯に送付され、さまざまな問い合わせがあります。
今月は、よくある質問をみなさんにお知らせします。

Q. 通知カードまたは個人番号カードを紛失したら、どうしたらいいの？

A.

① 紛失した場所は家の中、家の外のことですか？

家の中

もう一度探してみても、無いようでしたら町民課に紛失届の提出が必要です。

家の外

町民課に紛失届の提出が必要です。なお、カードの再発行を希望する場合は、まず警察に遺失届を出していただき、その受理番号を控えたうえで、町民課窓口で申請してください。

※ 個人番号カードを紛失した場合は、ただちにコールセンター（☎0570・783・578）に連絡してください。24時間対応しています。

② 本人確認書類をお持ちになり、町民課窓口で通知カードまたは個人番号カードの再交付申請をしてください。カードの交付までに2カ月程度要します。

再交付手数料

- ・ 通知カード 500円
- ・ 個人番号カード 800円
- （電子証明機能付 1000円）

※ 取り急ぎ個人番号を知りたい場合は「個人番号入り住民票の写し」を申請してください。



Q. 個人番号カードの申請は必ずしなければならないの？

A.

カードの取得は強制（義務）ではありません。「申請する・しない」は各自で決めることができます。申請を希望する場合は、通知カード送付時に同封された申請書に写真を貼付のうえ郵送してください。

※ 郵送以外の方法もあります。詳しくは広報せいろう11月号をご覧ください。

Q. 住所地など、記載内容に変更があったときはどのような手続きが必要ですか？

A.

引越しなどで転入（転居）届を提出する際、町民課にカードを持参してください。町民課で追記欄（裏面）に変更後の内容を記載します。

※ 署名用電子証明書には住民票の基本4情報（氏名、住所、生年月日、性別）が記録されていますので再申請が必要です。

通知カードが届いていない方へ

聖籠町では、10月28日から住民票の世帯へ簡易書留郵便で「通知カード」を送付しました。

現在、あて先なしの理由などで郵便局から戻された「通知カード」を聖籠町役場町民課で保管しています。このカードは役場で一定期間（3カ月間程度）保管した後に廃棄処分となりますので「通知カード」を受領していない方は、本人確認書類を持参のうえ、役場町民課窓口で受領されますようお願いいたします。

いったん「通知カード」が廃棄処分されますと、その後「通知カード」の交付を希望した場合は、再交付申請が必要になり、再交付手数料として500円が必要になります。

お問い合わせ
役場町民課
町民サービス係
☎27-2111
(内線112)

プリペイドカード(電子マネー)で支払わせる詐欺にご注意!

最近、架空請求やアダルトサイトのワンクリック請求の支払いに、コンビニでプリペイドカードを買わせて支払わせる被害が増えています。

【事例1】有料サイトの支払をプリペイドカードで払った

スマートフォンに有料サイトの料金を請求するメールが届いたので心配になり、業者に電話した。すると業者から「50万円の未納料金がある。今日中に払わないと裁判になる」とおどされ、業者に言われたとおりコンビニでプリペイドカードを50万円分買い、カードの番号が見えるようにファックスした。(相談者：20歳代、男性)

【事例2】アダルトサイト料を支払うためプリペイドカードの写真を撮ってメールした

突然携帯電話に「アダルトサイト情報料未納」というメールが届いた。心当たりがないが電話したら、弁護士と称する人が出て、30万円請求された。指示されるままコンビニへ行き、店頭で販売されていたプリペイドカードを30万円分買い、携帯でその写真を撮ってメールで送った。しかしその後も「示談金が必要だ」と次々と支払いを求められ、そのたびにあちこちのコンビニでプリペイドカードを買い、その写真を撮ってメールで送り、総額約300万円支払った。(相談者：40歳代、男性)

【アドバイス】

- ・覚えのない請求は無視する。相手に連絡しない
- ・他人からプリペイドカードを買って支払うよう指示されたら詐欺を疑い、すぐには従わない
- ・プリペイドカード番号を伝えてトラブルになった場合は、早急にプリペイドカードの発行会社に連絡する
- ・不安に思ったり、トラブルに遭った場合は、すぐに相談する

12月相談受付情報

月	件数	主な相談内容
12月	4件	訪問購入 架空請求(メール) オークショントラブル

プリペイドカードの販売イメージ図



消費生活



通信

2月

vol.64

お問い合わせ

役場町民課

消費生活センター

☎27-1958(直通)

※来所の際は事前にお電話頂けると確実です。

節約分



* 詐欺に悪用されているプリペイドカードとは?

一般の商品券やICカードと違い、カードが手元になくてもカードに記載されている番号を使用します。そのためカード番号を相手に伝えることは、カード分の現金を相手にすべて渡してしまうことと同じです。いったん相手に伝えた情報は取り戻すことが困難です。

交通安全

vol.165
NEWS

今日も一日交通安全

交通安全に関することは
 2 役場生活環境課 地域安全係
 ☎27-2111 (内線 284)

冬の交通安全運動期間中に実施しました

平成27年12月11日(金)～12月20日(日)

飲酒運転根絶の啓発活動



飲酒運転根絶!
ご協力をお願いします!

街頭指導(聖籠町役場入口交差点)



雨も滑りやすいから
歩くときは気をつけて
横断してね!
(渡邊町長)

は～い!気をつけます!
(保護者と園児)



目指せ交通事故死者ゼロ! 交通安全祈願・出初式が開催されました

聖籠町内における平成27年の交通事故発生件数は31件で前年より5件減少、負傷者数は38人で前年より13人減少、死者数は前年と同じ1人でした。

平成28年も決意を新たに交通安全運動に取り組み、交通事故での死者がいなくなることを祈り、1月8日(金)に新発田市カルチャーセンターで新発田地区の交通安全関係機関・団体の交通安全祈願・出初式、そして交通安全指導員による規律訓練が行われました。

今年も町の交通安全のために新発田地区交通安全協会聖籠支部・町交通安全母の会・町交通安全指導員が警察と連携を密にとり、交通事故死者ゼロを目指して呼びかけます。



交通安全祈願



規律訓練を行う交通安全指導員

2月の予定(交通安全劇・防犯劇)

こども園に聖籠町の交通レンジャーがやってくる
ので見に来てね。



2月16日(火) 蓮瀧こども園
(午前9時30分～10時30分)
2月18日(木) 亀代こども園
(午前9時50分～10時50分)
2月23日(火) 蓮野こども園
(午前9時30分～10時30分)

蓮瀧こども園神田園長からのメッセージ

子どもの命、「まずは親が守りましょう。」
次に「自分の命は自分で守りましょう」
今度は「人の命を守ってやりましょう」
こんな大人になるといいな～いつも思っています!



町の交通事故発生状況

年	区分	12月			1月～12月(累計)		
		発生件数	死者数	傷者	発生件数	死者数	傷者
平成27年		2	0	2	31	1	38
平成26年		5	0	7	36	1	51
増減		-3	0	-5	-5	0	-13

町の動向

このコーナーでは、役場各課の主な業務、各種委員会の活動などを町民の皆さんにお知らせします。

掲載内容についての、ご意見・ご質問などがありましたら、担当課または総務課広報担当まで電話か町政ポストのハガキでお寄せください。

総務課

📅平成27年12月15日（火）

■特別職報酬等審議会開催

特別職の給料などの引き上げを答申



▲答申を行う森会長（右）と答申を受ける渡邊町長（左）

特別職報酬等審議会（森猛義会長）が12月15日（火）に開催されました。

平成28年度の町長など特別職の給料と議員報酬について町長から諮問を受け、慎重に審議した結果、町長、副町長、議員の報酬を「1.0%程度」引き上げ、教育長については、平成27年4月から新制度の教育長に移行し、一般職から特別職になったことで、今まで支給されていた勤勉手当の対象外となり、減収となったことから、「旧制度の年収と同程度」に引き上げることが適当との答申を町長に行いました。

📅平成27年12月22日（火）
■平成27年度第2回聖籠町総合教育会議を開催

総合教育会議とは町長と教育委員会で構成され、教育に関する大綱の策定、教育条件整備など重点的に講ずべき措置についての協議・調整する場です。このたびの会議では、平成28年度予算や教育大綱、教育行政全般について議論され、活発な意見交換が行われました。



■町固定資産評価審査委員会員に圓山昌晴さんが再任

昨年12月の町議会定例会で、12月19日をもって任期満了となつた町固定資産評価審査委員の圓山昌晴さんの再任が同意されました。

任期は平成27年12月20日から平成30年12月19日までの3カ年です。



圓山 昌晴さん（蓮野）

生活環境課

📅1月10日（日）

■町消防出初式を実施

役場を会場に聖籠町消防出初式が行われました。各地域の消防団が火災予防を呼びかけながら、町内を広報し、その後、町消防団、消防関係機関から約90名、34台の参加による車輛パレード、続いて安全祈願、実践放水訓練などが行われました。

平成27年の聖籠町の火災件数は昨年より4件多い7件でした。地域、家庭、そして一人ひとりが火の取り扱いに注意し、火事を出さないようお願いいたします。



行政区長名（敬称略）と 各行政区の人口および世帯数 ※1

（単位：人、世帯）

行政区名	区長氏名	人口 ※2	世帯数
四ツ屋	近藤 義明	60	15
道賀新田	澁谷 勘市	143	34
上大谷内	長谷川泰夫	24	6
真野	清野 徹	276	80
丸渦	曾根 正巳	99	29
桃山	佐藤 裕雄	157	53
山倉	渡邊 敏幸	281	80
苔沼	星尾 徹	374	113
中の橋	肥田野三男	27	9
本諏訪山	佐藤 勝	156	45
山諏訪山	宮澤 徳裕	383	116
本大夫	遠藤 尚広	126	36
山大夫	中村 昭三	576	176
聖中ヶ丘	天城 幹夫	191	58
本三賀	齋藤 幸夫	44	11
山三賀	池田 孝和	181	45
二本松	渡辺 利道	767	218
外畑	吉田 勝	126	39
蓮野	二宮 則夫	421	121
杉谷内	加藤 健二	292	77
正庵	藤井 清四	191	52
藤寄	本間 剛	840	245
大夫興野	渡邊 寿彦	239	73
甚兵衛橋	太田 薫	57	19
蓮渦	神田 勉	900	291
蓮渦新田	伊藤 慶一	109	29
網代浜	渡邊 幸明	1,740	678
次第浜	平野 政要	1,842	572
尾沢ヶ丘	木村 邦彦	81	55
亀塚	高松 忠義	1,538	444
稲の平	稲垣 武道	40	15
別條	藤田 一昭	319	90
八幡	齋藤 健一	103	28
東山	村山 敏	219	63
旭ヶ丘	皆川 富一	410	132
ひばりが丘	本間 民雄	534	179
汐美台	荒木 美数	365	191

※1 人口および世帯数は、平成27年12月末現在
住民基本台帳に登録されている数字。

※2 外国人を除く。

お問い合わせ
役場総務課 広報広聴係
☎ 27-2111 (内線225)

集落区長さん よろしくお願ひします

行政と町民の皆さんとのパイプ役を務めていた
だく区長さんが決まりました。
1年間よろしくお願ひします。（行政区によっ
て任期に違いがあります）

子ども教育課

☑平成27年12月22日（火）

■第12回聖籠町教育委員会
定例会開催

・指定管理者の指定について
以上の1項目について審議さ
れました。

農業委員会

☑平成27年12月25日（金）

■農業委員会第22期第34回総会

・農地利用最適化推進委員の担
当地区の定めについて
・農地買受適格者証明願につい
て
・農地法第3条の規定による許

可申請について
・農地法第5条の規定による許
可申請について
・農用地利用集積計画による
（所有権移転）申出審査につ
いて

・農用地利用集積計画による
（利用権設定）申出審査につ
いて
・農用地利用集積計画による

（利用権移転）申出審査につ
いて
・農用地利用集積計画による
（利用権設定・農地中間管理
権）申出審査について
以上の8項目について審議さ
れました。



学校運営に関心のある方を 募集します

町教育委員会では、平成19年度から各小中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールの指定をしています。学校運営協議会では、学校運営の基本的な方針を承認したり、学校の教育活動などについての考えを述べたりすることで、保護者や地域の皆さんの意見を学校運営に反映させます。

この学校運営協議会の委員（非常勤特別職・若干の謝金あり）を募集いたしますので、学校教育に関心をお持ちの方はご応募ください。

1 募集人数

町内小学校・聖籠中学校 各若干名
＜仕事内容＞

次のことについて意見を率直に述べていただきます。

- ・教育課程の編成に関すること
- ・学校経営計画に関すること
- ・組織編成に関すること
- ・その他学校運営の全般に関すること

2 任期 平成28年4月1日～平成29年3月31日（1年間）

3 応募締切 2月15日（月）

4 申込方法

希望される学校名を明記し、住所、氏名、年齢、職業、電話番号、応募の動機をお書きいただき、官製はがき・封書で郵送またはメールでお申し込みください。

5 申込先

【郵送】957-0192 聖籠町大字諏訪山1635番地4
聖籠町教育委員会 子ども教育課
【メールアドレス】e-gakkou@town.seiro.niigata.jp

6 選考と結果の通知

3月の定例教育委員会で委員の選任について審議し決定いたします。

結果については、4月上旬に通知します。

町教育委員会 子ども教育課（内線304）

町長の動向（主なものを抜粋）	
2月	新潟県後期高齢者医療広域連合市町村長協議会
9日	新潟県国民健康保険団体連合会理事会
10日	新潟県国民健康保険団体連合会理事会
12日	新潟県市町村総合事務組合議会定例会
12日	新潟県市町村総合事務組合議会定例会
12日	豊栄郷清掃施設処理組合議会定例会
12日	村振興協会理事会
12日	公益財団法人新潟県市町村振興協会理事会
12日	新潟県国民健康保険団体連合会定期総会
19日	新潟県国民健康保険団体連合会定期総会
24日	新潟県後期高齢者医療広域連合議会定例会
28日	新潟県農業信用基金協会理事會
29日	新潟東港地域水道用水供給企業団議会定例会

INFORMATION

おしらせ

お問い合わせ先

聖籠町役場 ☎27-2111
町民会館 ☎27-2121
図書館 ☎27-6166
保健福祉課(町保健福祉センター内) ☎27-6511
上下水道課(上水道管理棟) ☎27-5141
診療所 ☎27-1234

INFORMATION

2月の行事

《相談事業》

ところ 役場2階 第1会議室

◆行政相談

9日(火)

午前10時00分～11時30分

☑役場総務課（内線223）

ところ 結いハート聖籠

◆心配ごと相談

3日(水)、17日(水)

午後1時00分～4時00分

☑聖籠町社会福祉協議会

☎27-6767

《保健福祉事業》

ところ 保健福祉センター

◆乳幼児健康診査

○1歳2カ月児歯科健診

15日(月)午後1時15分～

○3歳6カ月児歯科健診

22日(月)午後1時15分～

○1歳6カ月児健診

25日(木)午後1時～

○乳児健診

26日(金)午後1時15分～

☑保健福祉課(町保健福祉センター内)

☎27-6511

12月の届出

げんきなよい子

出生

赤ちゃん	保護者	行政区
頼人 ちゃん (伝井 利実)	山諏訪山	山諏訪山
柚 ちゃん (天野 洋介)	山諏訪山	山諏訪山
陽向 ちゃん (江口 正人)	八幡	八幡
笑永 ちゃん (本間 隼人)	汐美台	汐美台
ひなの ちゃん (岩淵 智)	二本松	二本松

幸せ多い人生を

婚姻

新郎・新婦	行政区
高松 朋也 さん } (渡辺) 未来 さん }	網代浜
田中 大じ さん } (渡辺) しずか さん }	大夫興野
伊藤 和ま さん } (佐藤) みか さん }	苔沼
木村 大せい さん } (吉川) ゆい さん }	次第浜

ごめいふくをお祈りします

死亡

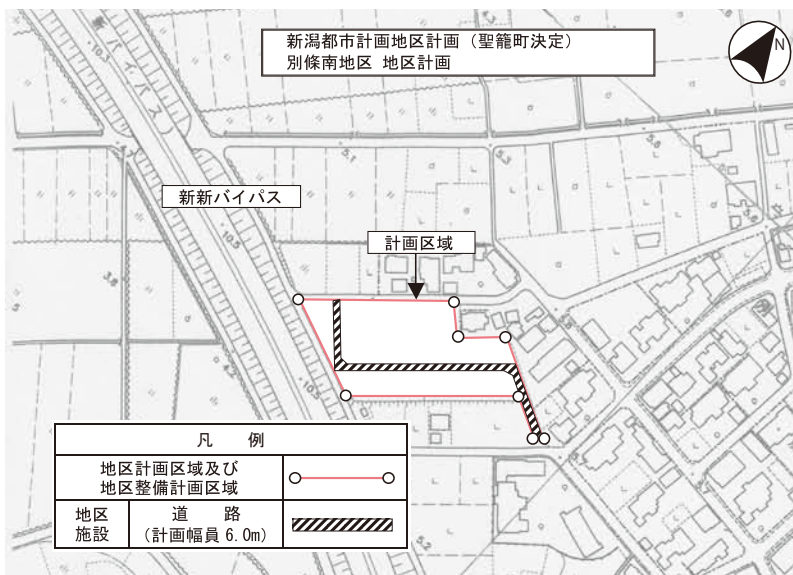
氏名	年齢	行政区
大野 カヅエ さん (84歳)	山諏訪山	
今井 クエ子 さん (62歳)	網代浜	
宮下 権七 さん (92歳)	次第浜	
渡辺 ハルエ さん (95歳)	二本松	
阿部 ミイ さん (86歳)	蓮濁	
田村 栄三 さん (80歳)	次第浜	
深井 ヤス子 さん (88歳)	藤寄	
小野 十四男 さん (90歳)	蓮濁	
高橋 トク さん (84歳)	蓮濁	
幾野 重作 さん (86歳)	藤寄	
近藤 秀雄 さん (75歳)	別條	

(注1) 町役場へ届出を提出された方で届出の際にご承諾の押印をいただいた方のみ掲載しております。
(注2) 略した文字で掲載しております。戸籍の氏名と異なることがあります。ご了承ください。

都市計画案(地区計画)のご意見を求めます

大字別條地内において、新潟都市計画地区計画の決定(聖籠町決定)案を以下により縦覧しご意見を求めます。

- 都市計画の種類 地区計画(市街化調整区域内)
- 名称 別條南地区 地区計画
- 位置及び区域 大字別條地内(下図のとおり)
- 計画の内容 宅地開発
- 縦覧期間 2月2日(火)～2月16日(火)
- 縦覧場所 町役場ふるさと整備課
- 意見の提出期限 2月23日(火)
- 意見を提出することができる方
利害関係を有する方
(意見書の用紙は縦覧場所に備えてあります。)



ふるさと整備課 都市計画係 (内線 235)

2月10日(水)に児童手当を振り込みます

児童手当の2月支払い分(平成27年10月～28年1月分)は2月10日(水)に受給者の指定した金融機関に振り込みます。個人への支払通知は、この紙面をもって代えさせていただきます。

子ども教育課 子ども・子育て支援係 (内線 307)

入札結果

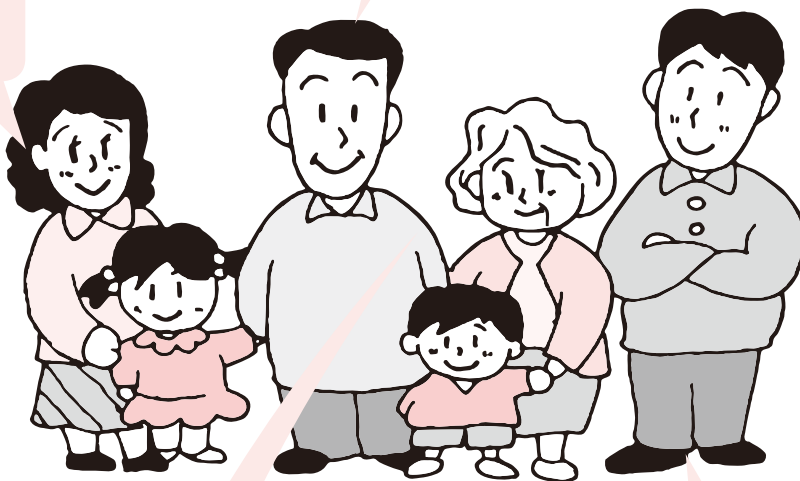
入札日 平成27年11月30日～12月22日

	件名	場所	契約額(円)	業者名	納入完了日または工 事(委託)期間最終日	入札 方法
1	松くい虫被害木伐倒駆除(くん蒸)業務委託 No.3	聖籠町大字網代浜・次第浜地内	3,002,400	北越緑化(株) 聖籠営業所	平成28年2月29日	指名競争入札
2	松くい虫被害木伐倒駆除(くん蒸)業務委託 No.4	聖籠町大字網代浜・次第浜地内外	11,016,000	(有)栗原緑樹園	平成28年2月29日	指名競争入札
3	路第2号 蓮野苔沼線道路路線測量業務委託	聖籠町大字諏訪山・別條地内	4,665,600	(株)岩淵設計	平成28年3月30日	指名競争入札

(申し込み例)





※2 聖籠花子 55歳 主婦
社会保険 被扶養者
私は夫の扶養家族。
会社を通して保険者から**特定健診受診券**が送られてくる予定。
受診券を持って「町の健診(春)」を受けに行くわ。
乳がんは昨年受けたので、今年はお休みね。

※1 聖籠太郎 57歳 会社員
社会保険加入 本人
会社で特定健診は受けているけど、がん検診が無いから、「町の健診(春)」で胃がん・大腸がん検診だけ受けてみよう！



※4 聖籠ハナ 78歳 無職
後期高齢者医療保険加入
体が丈夫で、医者には全くかかっていないのが自慢よ。町の集団健診を全て受けて、健康を確かめるわ。

※3 聖籠緑丸 41歳 自営業
聖籠町国民健康保険加入
今年は、人間ドックを受けて、しっかりすみずみまで確認しようかな。
国民健康保険特定健診申込書で人間ドックを申し込もう！

- ※1  会社での職員健診に、がん検診が含まれていない場合があります。働き盛りだからこそ、がん検診は毎年受けてほしいです。ぜひ、町のがん検診をお申し込みください。
- ※2  41歳～74歳までの方の「特定健診」は、加入している国民健康保険や社会保険が指定した検査機関・医療機関で受けることになります。
- ※3  30歳以上で、聖籠町国民健康保険加入の方は、「平成28年度国民健康保険特定健診・人間ドックのご案内」をご確認ください。
- ※4  75歳以上の方、または20歳以上40歳未満の方は、加入保険に関係なく特定健診を受けることができます。

「健診」と「検診」の違いは？

「健診」・・・健康かどうかを診断すること。生活習慣の見直しが目的。
「検診」・・・特定の病気にかかっているかどうかを検査すること。
早期に発見し、治療することが目的。

町では、各種健診・検診を総称して、「住民健診」と表記しています。



「聖籠町地域福祉計画案」への意見を募集します

本計画は、社会福祉法第107条に基づき、地域福祉の向上や住民の皆さんの参加促進を目的として策定する計画です。(計画期間：平成28年度～平成32年度)

また、町の保健と福祉に関する個別計画である「町高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」、「町障がい者計画・第4期町障がい福祉計画」、「健康せいろう21(健康増進計画)」の上位に位置し、各個別計画とともに地域福祉の理念や仕組みをつくる計画となります。

そこで、この計画の策定を町民の皆さんとの協働により行うため、次のとおり案を公表し、皆さんのご意見をお伺いします。



「聖籠町地域福祉計画案」の閲覧場所	町のホームページで公開します。(URL http://www.town.seiro.niigata.jp) ◆紙に印刷したものは、次の4カ所で閲覧できます。 ①聖籠町保健福祉センター ②町役場 ③町立図書館 ④町民会館 ※貸出を希望される方は、聖籠町保健福祉センターに用意していますのでお越しください。閲覧場所の印刷物は持ち出しできません。また、コピーはいたしかねますので、予めご了承ください。
応募用紙	◆閲覧場所への備え付け ◆町のホームページからダウンロード ◆広報にはさみこんである「町政ポストはがき」※(切手不要) ※町保健福祉センター、町立図書館、町民会館、町国保診療所にも備え付けてあります。 「町政ポストはがき」をご利用の際は、次の事項を記載してください。 <記載する事項> ①タイトルを「聖籠町地域福祉計画案への意見」としてください。 ②お名前、ご住所、ご連絡先の電話番号 ③ご意見(何ページのどの部分についてのご意見かがわかるようにお願いします) 【記入例】 3ページ ○○について
提出方法	◆郵送・ファックス・Eメール・閲覧場所の回収箱、聖籠町保健福祉センターへ持参のいずれかの方法で提出してください。※電話による意見などの受付は行いません。
応募資格	町内に居住している人および町内に通勤・通学している人
提出先	聖籠町保健福祉センター 〒957-0117 聖籠町大字諏訪山825番地 ファックス 27-6512 Eメール hofuku@town.seiro.niigata.jp
計画の閲覧および意見提出期間	2月4日(木)～3月4日(金)(郵送のご意見は3月4日必着となります)
ご意見の活用方法	応募いただいたご意見の内容を検討しながら、計画の策定に活かしていきます。なお、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。(結果の公表はホームページのほか聖籠町保健福祉センターなどで行います。)ご意見については、お名前、ご住所、ご連絡先の電話番号やメールアドレスを除き、全て公開される可能性があることを、あらかじめご承知おきください。ただし、ご意見中に特定の個人を識別しうる記述がある場合や、個人の財産権などを害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。
個人情報の利用目的・範囲	提案用紙に記載された個人情報については「聖籠町地域福祉計画」策定の目的にのみ利用し、その取り扱いには十分に留意し、他の目的には使用しません。

お問い合わせ 保健福祉課(町保健福祉センター内) ☎ 27-6511

学校給食食材の 放射性物質測定結果

町では、学校などの給食の安全性を確認し、給食に対する保護者などの不安を軽減することを目的に、給食用食材の放射性物質検査を実施しています。検査は毎週木曜日、翌日（金曜日）に使用する食材の中から1品目を選定して行います。再検査となった食材は、給食に使用せず、再検査を実施し公表します。

なお、町のホームページで最新の検査結果を掲載しています。

検査日	検査品目	生産地	測定結果		
			放射性ヨウ素	放射性セシウム	
			131	134	137
12月3日	人参	新潟県(胎内市)	検出せず	検出せず	検出せず
12月10日	キャベツ	千葉県	検出せず	検出せず	検出せず
12月17日	白菜	茨城県	検出せず	検出せず	検出せず
測定場所	新潟県新発田地域振興局 (新発田市豊町3丁目3番2号)				

※単位：Bq（ベクレル/kg）

※この検査の検出限界値は、20Bq/kgです。検出限界値は、測定する条件や食材により異なります。

※「検出限界値」とは、その分析法や計測機器で検出できる最小値（最小限度）のことをいい、この値は測定環境（自然界に存在する大気中の放射線量）、測定条件（時間重量など）、検査対象品目によって異なります。

子ども教育課 学校支援係
(内線305)

建物を取り壊していませんか？

～固定資産税対象の未登記家屋の取り壊しの届け出をお願いします～

固定資産税は、毎年1月1日現在で土地・家屋・償却資産を所有している方にかかる税金です。昨年中（1月1日～12月31日まで）に取り壊された、または、取り壊し中の家屋は平成28年度から課税対象外となります。特に、未登記家屋については取り壊されているかどうか把握できない場合がありますので税務財政課まで減失の届け出をお願いします。

なお、詳しくは、役場税務財政課税務係固定資産税担当へお問い合わせください。

役場税務財政課 税務係（内線144）

町営住宅東山団地 入居者を募集します

町営住宅東山団地に空室が出たため、入居者を募集します。

所在地

聖籠町大字二本松1997番

地

募集部屋数

15戸（3DK）

1階2戸、2階3戸、3階2戸、4階4戸、5階4戸

（平成28年1月4日現在）

家賃など

①家賃 3万6000円

（入居期間2年

経過後4万2000円）

②共益費 800円

③駐車場 3675円

（1区画）

④敷金 7万2000円

（入居時家賃の2カ月分）

入居資格

次の要件をすべて満たしている方

・同居家族がいる（同居予定を含む）こと

・現に住宅に困窮していることが明らかな方であること

・市町村税の滞納がないこと

・確実な連帯保証人がいることなど

申込方法

「入居申込書」に以下の添付書類を添えて（有）ヒグチ不動産または役場ふるさと整備課へ提出してください。

①住民票（同居家族全員分）

②所得証明書または源泉徴収票（コピー）

③健康保険被保険者証

（コピー）

④市町村税納税証明書

申し込み期限と選考方法

毎月第2・第4木曜日（祝日の場合はその前日）を申し込み期限とし、その都度選考して決定。

応募者複数の場合は公開抽選とします。

（入居決定により満室となった時点で募集を終了します。）

④市町村税納税証明書

④市町村税納税証明書

④市町村税納税証明書

④市町村税納税証明書

④市町村税納税証明書

④市町村税納税証明書

④市町村税納税証明書

④市町村税納税証明書

④市町村税納税証明書

④市町村税納税証明書

④市町村税納税証明書

④市町村税納税証明書

④市町村税納税証明書

④市町村税納税証明書

④市町村税納税証明書

④市町村税納税証明書

④市町村税納税証明書

④市町村税納税証明書

④市町村税納税証明書

④市町村税納税証明書

④市町村税納税証明書

④市町村税納税証明書

④市町村税納税証明書



ヒグチ不動産
☎27・3277
聖籠町大字藤寄
2977番地3
または
役場ふるさと整備課
(内線234)

聖籠町育英資金貸与制度のご案内

町では将来を担う人材育成を目的として、大学から各種専修学校までの幅広い学生を対象に予算の範囲内で育英資金の貸与制度を設けています。

平成 28 年度貸付を次のとおり募集しますので、期日までにお申し込みください。

◆育英資金の月額

自宅からの通学…4万円（以内） 自宅外からの通学…6万円（以内）

この育英資金の月額とは別に、申し出のある方には、入学年度に限り一時金として大学は50万円、短期大学・高等専門学校・各種専修学校は30万円を限度として貸与します。なお、この育英資金は無利息となります。

償還については、貸与期間終了後、1年間の猶予期間を置き、10年以内に全額返還していただきます。

■貸与申請をすることができる方（次の事項すべてに当てはまる方）

- ①聖籠町に2年以上住所のある方の子弟
- ②大学、短期大学^(注1)、高等専門学校、各種専修学校の専門課程の入学生または在學生
- ③修学に充分たえ得る方で、成業可能と思われる方
- ④経済的理由により修学が困難な方
※両親または後見人の所得^(注2)金額が780万円未満で、町で定めた所得基準（世帯人数により異なる）以下である方
- ⑤聖籠町育英資金の貸与を一度も受けていない方
- ⑥(独)日本学生支援機構・地方公共団体などの他の奨学金を受けていない方

(注1) 大学・短期大学とは、学校教育法による大学の学部・学科（課程）、短期大学をいい、国・公・私立及び昼・夜間の別は問いません。ただし、通信教育部・別科、大学の付属施設（例えば看護学校など）、放送大学、自治医科大学、産業医科大学、防衛大学、大学院などは対象となりません。また、専修学校は学校法人であり、2年以上の修学年であることが必要です。

(注2) 所得とは、収入総額から必要経費を差し引いた額です。

■申込手続

平成 28 年 2 月 8 日（月）から 3 月 18 日（金）までの間に次の書類を添えてお申し込みください。（貸与決定は到着順ではありません。）

- ①育英生願書（役場子ども教育課）
- ②在学証明書^(注3)
- ③推薦調書（新入生は卒業学校長の推薦）
- ④住民票謄本（家族全員分）
- ⑤連帯保証人の印鑑登録証明書（2人分）^(注4)
- ⑥収入などに関する書類（両親または後見人）

給与所得者 平成 27 年分の源泉徴収票の写し
事業者 平成 27 年分の確定申告書の写し
年金受給者 年金の源泉徴収票、支払通知書などの写し
※兼業農家などで給与収入と事業収入のある場合は、両方の提出が必要です。

(注3) 在学証明書は、入学後学校から発行してもらい、平成 28 年 4 月 15 日（金）までに提出してください。

(注4) 連帯保証人が 2 人必要です。1 人は両親のうちどちらか、もう 1 人は別世帯の成人の方となります。

願書などは役場子ども教育課または町ホームページで取得できます。詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ 子ども教育課 学校支援係（内線 305）

大気汚染に関する情報提供について

冬場から梅雨の時期にかけ、大気汚染物質による光化学スモッグやPM2.5（微小粒子状物質）の濃度上昇が予想されます。

大気汚染物質の注意喚起は、テレビ・ラジオなどによる報道のほか、町の防災無線や広報車で情報提供を行います。

●大気汚染物質の注意喚起が行われた場合

- ・屋外での長時間の運動や外出はできるだけ控えましょう。外出する場合、マスクの着用は一定の効果が期待できます。
- ・建物の換気や窓の開閉は最小限にしてください。
- ・呼吸器疾患、循環器疾患のある方やお子様、高齢者の方は影響を受けやすいとされているため、より慎重に行動することが望まれます。

●大気汚染状況の速報について

○インターネット

- ・環境省 そらまめ君 (<http://soramame.taiki.go.jp>)
- ・新潟県 新潟県の大気 (<http://niigata-taiki.jp>)

○電話

- ・新潟県大気汚染情報テレフォンサービス
☎025-280-5104（24時間対応）

スマートフォンはこちら

従来型携帯電話はこちら



📍役場生活環境課 環境推進係（内線 283）

新潟県の最低賃金が 改正されました！

必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も。

最低賃金	時間額	効力発生日
新潟県最低賃金 (新潟県で働くすべての労働者に適用されます！)	731円	平成27年10月3日
新潟県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	838円	平成27年12月20日
新潟県各種商品小売業最低賃金	789円	平成27年12月17日
新潟県自動車（新車）、自動車部分品・附属品小売業最低賃金	843円	平成27年12月20日

※最低賃金に関するお問い合わせは

新潟労働局賃金室（☎025-288-3504）または最寄りの労働基準監督署まで

「愛の協力運動」に513,131円 ご理解ご協力ありがとうございました

7月に「愛の協力運動」保護観察協会会費の納入をお願いし、町民の皆さまには一世帯当たり150円を目安にご協力をお願いしたところです。

その結果、おかげさまで3,435世帯から**513,131円**をお寄せいただきました。皆さまのご理解ご協力に對しまして、厚くお礼申し上げます。

現在、聖籠町、新発田市、阿賀野市、胎内市の保護司73人で新発田阿賀北地区保護司会が組織されておりますが、頂戴しました会費は保護司が行う犯罪予防活動や、罪を犯した人たちの立ち直りを援助する更生保護活動に活用されます。

保護司は、犯罪のない明るい社会を目指し、日々地道に活動しています。この活動に、町民の皆さまから変わらぬお力添えをいただきますよう、今後ともよろしくお礼申し上げます。

📍役場町民課 町民サービス係（内線 111）

**平成27年度
「新潟県勤労者生活
安定資金貸付金制度」
の1案内**

新潟県では、中小企業にお勤めの方や自己の責任によらない理由で離職した方などに対して、低利で生活資金などの貸付を行っています。

ご希望の方は、取扱金融機関である新潟県労働金庫本店・支店の窓口にご相談ください。

○中小企業にお勤めの方のための貸付金

中小企業にお勤めの方の生活資金（家具、自動車、教育費および結婚費用など）を低利で融資

- ・融資金額 10万円以上 100万円以内
- ・金利 年2・2%
(固定金利)

※ この他、災害に遭われた方のための「災害ローン」もあります。

○自己の責任によらない理由で離職した方のための貸付金

自己の責任によらない理由で離職し、求職活動中または職業訓練を受講中の方で、雇用保険の失業給付を受けるた

めの要件を満たしている方の生活資金（雇用保険失業給付を受けるためのつなぎ資金など）を低利で融資

- ・融資金額 50万円以内
- ・金利 年1・7%
(固定金利)

○県内で若年者の雇用支援を行うNPO法人のための貸付金

若年者の雇用支援を行うNPO法人に対し、運転資金、設備資金およびつなぎ資金を低利で融資

- ・融資金額 10万円以上 500万円以内
- ・金利 年2・05%
（変動金利）

■ご相談・受付窓口

最寄りの新潟県労働金庫本店・支店

■新潟県産業労働観光部

労政雇用課
☎025・280・5260

025・232・6110へお電話ください。

**■相談内容
(労働者側)**

「賃金・残業代を払ってもらえない」「突然解雇を告げられた」「退職を認めてくれない」など

(事業主側)

「採用の際、労働者側に示さなければならぬ事柄は？」「問題社員がいて困っている」「就業規則を見直したい」など

■相談時間

月～金曜日（祝日除く）
午前8時30分～午後5時15分
第3日曜日
午後1時00分～5時15分（電話相談のみ）

※ 相談は無料で秘密は固く守られます。

※ 来所相談をご希望の方は、新潟地域振興局4階（新潟市中央区川岸町3丁目18・新潟放送（BSN）となり、JR白山駅から徒歩10分、無料駐車場あり。

1）へお越しください。
新潟放送（BSN）となり、JR白山駅から徒歩10分、無料駐車場あり。

※ 無料の弁護士相談もあります。（月1回開催、要予約）

**新潟県新潟労働相談所
「休日労働相談会」
のお知らせ**

新潟労働相談所では、平日に相談できない方のために休日労働相談会を開催します。

☎2月21日（日）

午後1時00分～4時30分

■方法 面談または電話

労働相談専用電話
☎025・232・6110

■場所

新潟地域振興局（新潟市中央区川岸町3丁目18・1）

**■相談内容
(労働者側)**

「賃金・残業代を払ってもらえない」「突然解雇を告げられた」「退職を認めてくれない」など

(事業主側)

「採用の際、労働者側に示さなければならぬ事柄は？」「問題社員がいて困っている」「就業規則を見直したい」など

■その他

休日労働相談会で、面談による相談をご希望の方は、事前に予約をお願いします。

**「近所安心見守り隊
講座を開催します」**

「誰も書かなかった認知症の話」などの著者である等々力務さんをお招きし、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域住民の方々を対象に、高齢者虐待防止についての講座を開催します。多くの皆さまの御参加をお待ちしています。

☎2月18日（木）

午後1時30分～3時30分
(午後1時00分受付開始)

☑胎内市産業文化会館会議室
(胎内市新和町2番5号)

☑どなたでも参加できます

☑等々力務 氏

(認知症の人と家族の会
新潟県支部 副代表)

■演題

「虐待を起ささない介護とは？つながりがあれば、安心できる」

■参加費 無料

■定員 100人

※定員になり次第締切り

■申込期限 2月10日（水）

☑新潟県新発田地域振興局
健康福祉環境部地域福祉課

☎0254・26・9129

ご利用ください！ 「新潟県の雪情報」

降雪量予測情報などをホームページや携帯サイトで提供します。ぜひ、ご覧ください！

■期間

3月31日(木)まで

■主な情報

●県内37地点の気象情報など

- ・降雪量予測
- ・気象現況

・過去の降積雪統計データ

●気象庁発表の特別警報・警報・注意報

●各種雪情報サイトのリンク集

(道路交通、防災、スキー場・観光情報など)

？新潟県総務管理部地域政策課

雪対策室

☎ 025・280・5096

(直通)

FAX 025・280・5227

ヒトパピローウイルス感染症の予防接種(子宮頸がん予防接種)後に症状が生じた方に対する相談窓口のご案内

新潟県では、ヒトパピローウイルス感染症の予防接種(子宮頸がん)

宮頸がん予防接種)後に症状が生じた方に対する相談窓口を設置しましたのでお知らせします。

■連絡先電話番号

衛生部門担当

新潟県福祉保健部健康対策課

☎ 025・280・5378

教育部門担当

新潟県教育庁保健体育課

☎ 025・280・5622

■開設時間

午前8時30分～午後5時15分
(土、日、祝日を除く。)

■その他

定期接種になる前に接種した方も対象となります。また、入院に相当しない場合でも救済対象となる場合がありますので、ご相談ください。

**講演会「笑いましょう！
楽しみましょう！犯罪被害者にならないための役立つお話」を開催します**

☎ 2月16日(火)

午後2時30分開演

(午後2時00分開場)

☐ ホテル清風苑

新発田市月岡温泉

☎ 0254・32・2000

☐ 新潟弁で語る漫談師

中野小路たかまる氏 講演会

■入場料 無料

新しいタオルを2本以上ご寄付下さい。福祉施設に寄贈いたします。
講演終了後、ホテル清風苑さんのご好意により、お風呂

平成28年度 自衛官募集のお知らせ

防衛省では、下記により自衛官を募集しています。

種目	資格	受付期間	試験期日
予備 自衛官補	一般 18歳以上34歳未満の方	4月8日(金)まで	4月15日(金)～19日(火)
	技能 18歳以上で国家資格などを有する方(資格により53歳以上55歳未満の方)		

？自衛隊新発田地域事務所

☎ 0254-26-5619

-図書館からのお知らせ-

冬期の開館時間

12月～2月の間は
平日午前9時30分～午後6時00分となります。
【土・日は午前9時30分～午後5時00分】

2月の休館日

11日(木・祝) 15日(月)、22日(月)、
26日(最終金曜、館内整理日)、29日(月)
※ 1日(月)から8日(月)まで蔵書
点検のため休館させていただきます。

？聖籠町立図書館 ☎ 27-6166

**広域3組合 入札参加
資格審査申請(追加分)
受付**

に無料で入れます。(入浴用のタオルは、各自ご持参して下さい)
？(公社)新発田法人会事務局
☎ 0254(20)5432
新発田市中央町4丁目10・10
新発田商工会議所3F

出書類など詳しくは新発田地域広域事務組合のホームページ(「新発田地域広域」で検索)をご覧ください。
■受付期間
2月1日(月)～2月29日(月)
(土・日、祝日を除く)に直接提出。郵送の場合は2月29日(月)消印有効です。

■提出・お問い合わせ

新発田地域広域事務組合
事務局総務課

☎ 0254・26・1501

〒957・0053

新発田市中央町5・4・7

平成28年度に新発田地域広域事務組合、新発田地域老人福祉保健事務組合および下越障害福祉事務組合が発注する建設工事ならびに建設コンサルタントなど業務の入札参加資格審査申請(追加分)を受け付けます。提



アルビレックス 新潟情報!!

激闘の末に

2015年12月23日(水)

祝、等々力陸上競技場で皇
后杯準決勝が開催され、アル
ビレックス新潟レディースは
日テレ・ベレーザと対戦しま
した。決勝進出へ、選手たち
は心を一つにして前回王者を
倒しにいきます。

試合は序盤から日テレのポ
ゼッションが多くなりますが、
連動してプレスを掛けながら
対応していく新潟の選手たち。
攻撃でも奪ったボールをうま
くフィニッシュにつなげ、自
分たちの流れに引き込んでい
きます。

すると11分、早くもスコア
が動きました。右サイドでの
FKの場面、上尾野辺選手が
ゴール前にボールを送ると、
相手DFが処理しきれなかつ
たところに大石選手がすかさ
ず反応。右足でゴールに蹴り
込み、新潟が先制に成功しま
した!

34分に同点ゴールを喫して
しまうものの、ここで下を向
く選手は誰一人いません。簡
単なゲームにならないという
ことは、十分予想できていた
こと。慌てることなく、後半

も集中高く戦う姿勢を貫いて
いきます。危ない場面もあり
ましたが、体を張った守備で
はね返し、スコアは1・1の
まま延長戦に突入しました。

延長前後半でも決着つかず、
試合はPK戦へ。全体が緊張
感に包まれますが、GK福村
選手が立て続けにビッグセー
プを見せ、チームを鼓舞しま
す。そして新潟がリードして

迎えた運命の5番目。またし
ても福村選手が大仕事を果た
します。相手のキックを完全
に読み、がっちり抑えて試
合終了! 劇的な幕切れで、新
潟が決勝に駒を進めました。

殊勲の活躍を見せた福村選
手は決勝を見据え、「最後は
楽しんで、勝ち切って全員で
喜んで終わりたい」と力強く
話しました。自分たちの力を
信じ、最後の一戦に向かって
いきます。



▲PK戦勝利の立役者となつたGK福村選手。

準優勝

そして迎えた27日(日)、



アルビレックス新潟レディー
スはINAC神戸レオネッサ
と決勝を戦いました。初タイ
トルを懸けた大一番であると
同時に、能伸監督が指揮する
最後のゲームでもある今回の
決勝。等々力に駆けつけた約
4000人もの新潟サポータ
ーの声援とともに、選手たち
は最高の結果を目指してピッ
チに立ちます。

試合はINACのキックオ
フでスタート。高い個人技を
ベースに迫力ある攻撃を仕掛
けてくるINACに対し、新
潟は準決勝同様粘り強い守備
で立ち向かっていきます。ペ
ナルティエリア内まで攻め込
まれる場面もありましたが、
最後のところでシュートコー

スを塞ぎ、ゴールを割らせま
せん。

攻撃でも少しずつボールが
動かせるようになり、サイド
チェンジなどを織り交ぜなが
らチャンスがうかがっていき
ます。24分には右サイドから
左山選手がクロスを上げると、
ゴール前まで攻め上がってい
た小島選手がヘディングシュ
ート! ここは惜しくもGK正
面に飛んでしましますが、得
点への強い意欲を見せていき
ます。

後半に入ってから、攻守
においてハードワークを緩め
ることなく、新潟らしく戦っ
ていく選手たち。ほとんどシ
ュートを撃たせることなく試
合を進めていきましたが、終盤
の78分にコーナーキックから
失点を許してしまいます。そ
れでも、新潟は最後まで勝利
をあきらめません。後半途中



▲ヘディングで相手ゴールを脅かしたDF小島選手。

からピッチに入った渡辺選手も、スピードに乗ったドリブルでサイドを切り裂き、再三のクロスでチャンスを演出します。

2分間のアディショナルタイムも相手を押し込んでゴールを狙っていく新潟でしたが、猛攻も実らず0・1で終了のホイッスル。あと一步のところで、タイトルには及びませんでした。

試合直後、選手たちは大粒の悔し涙を流していました。ただ、すべてを出しきった末の準優勝。「自分たちのやりたいことができたという点で、悔しさは一緒だけどやりきれたと思う」と上尾野辺選手が話すように、チームは強敵相手にも堂々たる戦いを見せてくれました。スタンドからは温かい拍手とアルビレックス



▲果敢にドリブルを仕掛ける上尾野辺選手（写真中央）。



▲今シーズンで退任する能仲監督。3年間お疲れ様でした。

コールが鳴り響き、選手たちは再び視線を前に向けていました。

「選手たちは非常に新潟らしいサッカーをして、最後まで戦ってくれたことを誇りに思う」と、ラストゲームを終えて語っていた能仲監督。2013年から積み重ねてきたものが、決勝で見せたサッカーにしっかりと表れていました。それをさらなる進化につなげていくために、アルビレックス新潟レディースは2016シーズンも努力を重ねていきます。これからもともに戦い、次こそ頂点をつかみにいきます。変わらぬご声援をよろしく願います。



JAPANサッカーカレッジのお知らせ

「JAPANサッカーカレッジ(男子)」

今シーズン限りでJAPANサッカーカレッジ(以下JSC)を退団・卒業する選手についてお知らせ致します。

- No.1 八巻 楽, No.2 西洋明, No.3 井上 玄太, No.5 久利 研人, No.8 藤原 純也, No.14 佐藤 昌丈, No.16 小場石 朗, No.18 森崎 広樹, No.19 田宮 諒, No.21 鹿島 英一郎, No.22 中井 蓮, No.26 阿部 直樹, No.29 井上 貴裕, No.30 岡田 翔
- 多くの選手が退団・卒業となり、2016シーズンは2015シーズンから大きな変化を迎えます。2016シーズンのJSCは、2015シーズンで達成することのできなかつた悲願のJFL昇格を目指し、日々練習に励んでいくので、熱い応援をお願いいたします。

「JAPANサッカーカレッジ(女子)」

今シーズン限りでJAPANサッカーカレッジ(以下JSC)を退団・卒業する選手についてお知らせいたします。なお、下記以外に、下部組織の開志学園JAPANサッカーカレッジ高等部女子所属選手の3年生については、全員卒業となります。

- No.1 上村 綾, No.3 佐野 早紀, No.3 草薨 文子, No.6 佐々木 葉, No.11 野村 奈生, No.12 福本 純子, No.13 鶴見 真里奈, No.14 菊池 瑠璃, No.15 本田 鈴乃, No.20 長谷川 舞, No.22 角田 笑香, No.23 田邊 李恵菜, No.24 高橋 滯奈, No.40 中本 彩香, No.49 河島 佳奈

多くの選手が退団・卒業し、チームには大きな変化があります。しかしJSCは2015シーズンで味わった悔しさを忘れず、1年でのなでしこ2部リーグ復帰を目指して、日々の練習に励んでいくので熱い応援をよろしくお願いいたします。

「CUPS聖籠(男子)」

2015シーズン新潟県サッカーリーグ1部で優勝を果たしたCUPS聖籠は、2016シーズンより北信越社会人フットボールリーグ2部への昇格を決めました。2016シーズンはこれまで以上に難しいチームとの対戦が増えることと思えます。しかし、より良い成績を収めるために毎日の練習に励んでいくので、熱い応援をよろしくお願いいたします。

「JAPANサッカーカレッジホームゲーム運営」

JAPANサッカーカレッジ
ホームゲーム運営
Facebook～カップス通信～

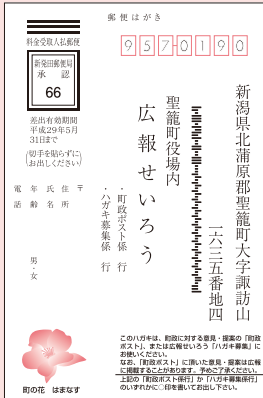
【お申し込み・お問合わせ先】
〒957-0103
新潟県北蒲原郡聖籠町網代浜925-1
TEL : 0254-32-5357
FAX : 0254-32-5358
学校HP : <http://www.cupsnet.com/>
学校Twitter : @JAPAN_Soccer_C
ジャッピーTwitter : @jyappi



町政ポスト Q & A

このコーナーでは、町政ポストに投稿のあった町政に対するご意見、ご質問とそれに対する回答を紹介いたします。投稿者は年代と性別だけ表示します。

町政ポストはがきやEメールでご投稿いただいたご意見・ご質問を広報にて紹介いたします。あらかじめご了承ください。



なお、投稿者や第三者のプライバシーを害する恐れがある場合など、投稿と回答の内容によっては掲載しないこともあります。

町営のスケートパークを拡大してください!!

聖籠に生まれ育ち、小さいころからスケートボードを行ってきたセイロウ大好き♥の若者たちより提案です。

聖籠町スケートパークの拡大・大規模設置です。

町民会館の一角に設置されたスケートパークのセッションが少ない、活動スペースが狭く危険、利用時間が短い(午後9時ぐらいまでを希望)、などの意見が出ています。居場所がなくストリートでやる

のも違反行為になるためリスクが大きいし・・・

聖籠町はバイパス、高速道路、大型スーパー、地場物産、工業地帯、果樹園など...いいところ満載で、スポーツ推進や商工にも力を入れていると思われま。海水浴場と公園なども豊富！なにより豊かなまちだと思ってきました。

このような好立地なのにもったいない！今まで我々は技術向上+交流+スケートを楽しむため、他市、他県へ何百回も足を運びました。魚沼にも拡大計画があるそうですが

：足を運ぶのも労力！子どもたちが大人の足がないと遠出はできないですよ。小さい子どもから大人、いろんなレベルのいろんな人たちが刺激し合って楽しめる施設があれば、他県、他市へ行く必要もなく、むしろ他市・他県からの来町者が増え、地域活性化につながるのでは？と考えました。

我々はスケートボードを思う存分できる場所があると本当にうれしいです。どうか私たちと子どもたちの夢を実現してください。ぜひ、屋内大型スケートパークをお願いします。我々の居場所と地域活性化のためにも早急に検討をお願いします。

(年代・性別とも不明、原文一部省略)

町からの回答 (担当 社会教育課)

いつも、ふれあい広場をご利用いただきましてありがとうございます。

ふれあい広場ではスケートボードのほか、テニスの壁打ちやバスケットゴールを設置し、多くの皆さまにご利用いただいております。

さて、スケートボードを利用するにあたっては、最初にスケートボード利用規定により、スケートボード利用登録申請書(兼誓約書)を町民会館で申請していただき、安全に利用していただくためのルールを守っていただいております。また、利用する都度、町民会館の窓口での受付をお願いします、利用時間は、窓口が開始する午前8時30分から日没時刻までとっております。

ご意見をいただいた、「セッション数を増やしてほしい」については、現在のふれあい広場の広さからは、これ以上の増台は難しいと考えております。また、「利用時間を午後9時までとしてほしい」については、十分な夜間照明設備がなく、今後も設置をする予定がないことから、安全上の問題から日没時刻を終了時間としておりますのでご理解をお願いします。

また、将来的なスケートパークの構想については、現在考えておりません。なお、今後利用する方々が管理運営できる組織づくりは必要であると考えております。貴重なご意見ありがとうございます。

ございました。

スポーツアイランドのランニングコースにソーラーライトを設置してください!!

町民会館の施設を日頃から使わせてもらっています。

週1、2回フィットネスに通っていますが、外を走るのも気持ちがいいので、芝生広場で夕方走ることもあります。

しかし、夕暮れが早くなり、暗くなると灯が少なく、とても走りにくいです。できればコースにかんたんソーラーライトを設置してもらえると嬉しいです。(50代 女性)

町からの回答 (担当 社会教育課)

いつも、町民会館をご利用いただきありがとうございます。

さて、ご意見をいただいた、「スポーツアイランド聖籠の外周コースにソーラーライトを設置してほしい」とのことですが、防犯上の理由から、町宅地開発指導要綱の防犯灯設置基準と同様に概ね40メートルに1灯、計10灯の防犯灯を設

置しております。

スポアイランド聖籠の外周コースは、防犯上の必要性和経費のバランスを考慮しても基準以上の設置は予定しておりません。夜間などに走るときは、総合体育館内のランニングコースをご利用くださるようお願いいたします。

今後もお気付きの点がありましたら、お聞かせください。貴重なご意見ありがとうございます。

Q 図書返却用ポストを夜間も返却しやすくしてください!!

図書館をよく利用しています。夜間に専用ポストに返却するとき、真っ暗で手元、ポストの位置が分かりにくいです。

対策をしてもらえたら助かります。(20代 女性)

A 町からの回答

(担当 町立図書館)

いつも町立図書館をご利用いただき、ありがとうございます。

図書返却用のブックポスト

の照明につきましては、従来午後9時まで点灯しておりましたが、ご意見を受け2時間延長して午後11時まで点灯することに改めましたので、ご了解ください。

Q 町育英資金を大学から大学院に進学しても継続借入できるようにしてください!!

町の育英資金をお借りして大学に在学中の子どもがおります。その子が大学院へ進みたいと希望しているのですが、経済的に大変厳しい状況です。

大学卒業までの4年間しか育英資金をお借りできないことは承知しています。

ですが、何とかもう2年大学院で学べるよう延長していただけないでしょうか?

一昔前は大学への進学はまれでしたが、現在は当たり前になりました。

大学院へ進むことも珍しくなくなるかもしれません。

ご配慮いただけないでしょうか。よろしく願いします。

す。

(50代 女性)

A 町からの回答

(担当 子ども教育課)

ご意見をいただきありがとうございます。大学院へ進学するために、育英資金貸与期間の延長に関するご要望についてお答えいたします。

町育英資金貸与条例には、貸与条件として、「専修学校の専門課程、高等専門学校、短期大学及び大学に入学する者及び在学中の者」と定められており、現状では、大学院進学に際し、町の育英資金制度を利用することはできません。

また、一度、町の育英資金を利用された場合は、再度の育英資金の利用をお断りさせていただきます。

育英資金の返済期間が、貸与終了1年間の返済猶予後、10年間で貸与額を全額返還していただくこととなっております、貸与額の増額により完済が難しくなるリスクを考慮した対応であることをご理解ください。

なお、育英資金を利用され

た後に大学院などで学ばれる場合、在学期間中の返還猶予は可能です。大学院卒業から1年間の返還猶予の後に返還を開始していただくこととなります。

今後は、実態を踏まえ、進学を希望されるお子様の意思を尊重できるかどうか町の育英資金貸与条例の見直しを検討したいと考えております。ご理解くださいますようお願いいたします。

Q 夜の防災無線の雑音が多い!! 職員の声のトーンが素人すぎ!!

聖籠の夜の火の元の放送、雑音入りすぎ。もっとスムーズに雑音が入らないように考えてください。

町の役場職員が放送する声(トーン)があまりにも素人すぎる。明るい、元気な人に(年代・性別とも不明)

A 町からの回答

(担当 生活環境課)

「防災行政無線の個別受信器に雑音が入る」とのご意見

についてお答えします。

雑音が入る場合は次のことが考えられます。

- 1 受信環境に問題がある場合
 - ・ 受信場所での電波が弱い
 - ・ 同じ場所で、無線LANなど電波を発する機器を使用している
 - ・ 高気密住宅である
- 2 個別受信器の故障による場合

これらの要因のどれに当てはまるかについては、使用状況の確認と個別受信器の点検により判断する必要があります。恐れ入りますが、個別受信器を持参し、生活環境課までご相談ください。

また、「職員の声のトーン」に関するご意見については、ご指摘いただいたことに注意し、町民のみなさんが聞きやすい放送を心がけてまいります。

お問い合わせ
役場総務課
広報広聴係
(内線 222)

ミ ラ フル
新・食は味楽来

減塩特集 第4弾

★カリウムで塩分排出を促そう!

野菜類や果物などに多く含まれるカリウムは、体内の余分な塩分（ナトリウム）を腎臓から体外に排出し、血圧を下げる作用があります。野菜類（きのこ・海藻類含む）は、1日の摂取目標量350gを目安に、緑黄色野菜と淡色野菜を1対2の割合で食べましょう。生野菜なら1食に両手1杯以上、温野菜なら1食に片手1杯以上、果物は1日に片手1杯程度が目標です。

野菜類は1日350g必要です



1日5皿は食べましょう

※ 野菜料理の品数が増えると、塩分摂取量も増えがちです。1品は普通の味付け、残りの料理を薄味、無塩にしてメリハリをつけると、塩分を抑えながらも満足感があっておいしい食事になります。

お問い合わせ 保健福祉課（町保健福祉センター内）
管理栄養士 ☎ 27-6511

傳井健市さん 第5回米-1（コメワン）
グランプリ in らんこしで銀賞を受賞!

平成27年11月21日、北海道蘭越町で開催された「日本一美味しい」お米を審査するコンクールで傳井健市さん（山諏訪山）が銀賞を受賞されました。



▲受賞された健市さん（左）と息子の利実さん（右）

傳井さんは、主に息子の利実さんと安全、安心

な米生産に励み、全国から280もの米が出品され、各地のブランド米が大勢をしめるなか見事受賞されました。

傳井さんは「おいしいお米を子どもたちに沢山食べて欲しいと心を込めてつくっている。今回の受賞にあたっては、指導いただいた越後米穀俵を始め支えてくださった方々に改めて感謝したい。今後も米離れが進まないよう、おいしい米生産を通じて貢献していきたい」と語られました。

今後も安全、安心でおいしいお米生産にご尽力いただきたいと思います。

町の宝で〜す
12月の乳児健診から



島村 優成 ちゃん



水戸部 丞 ちゃん



近藤 拓弥 ちゃん



阿部 夏輝 ちゃん



高松 月煌 ちゃん



宮下 龍也 ちゃん



渡邊 陽久 ちゃん



石田 晶韻 ちゃん



石岡 叶夢 ちゃん



肥田野 結菜 ちゃん



堀 朋夏 ちゃん



入沢 禅 ちゃん



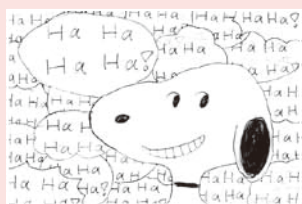
吉田 鳳華 ちゃん

元気に育ってね!

この写真は保健福祉センターで行われている乳児健診会場で主に4カ月健診対象乳児を撮影しています。



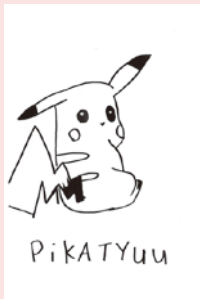
つるまきひまりさん 8歳



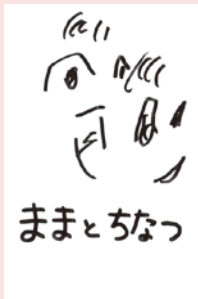
シンデレラさん 12歳



ゆうなさん 9歳



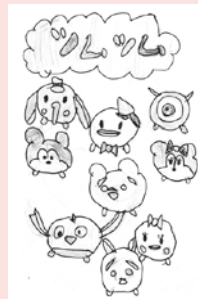
さつちゃんさん 10歳



加藤千夏さん 2歳



ゆりむさん 6歳



T・Hさん 9歳



投稿するときはペンで書いてください。(薄じものは掲載できません)住所と名前は必ず書いてください。(ペンネーム希望の場合は名前の横にペンネーム『○○』と書いてください。)
1カ月に一人1枚だけ受け付けます。

▼前列左から開志JSC女子の堀江選手、渡邊町長、開志JSC女子の大友選手。後列左からJAPANサッカーカレッジの刀根副学長、小出学長、開志JSC女子の鈴木監督。



開志学園 JAPAN サッカーカレッジ 高等部女子チームが全国選手権出場!

平成 27 年 12 月 18 日 (金)、開志学園 JAPAN サッカーカレッジ 高等部女子チーム (以下、開志 JSC 女子) が町長を表敬訪問しました。

開志 JSC 女子は全日本高校女子サッカー選手権北信越大会で初優勝し、北信越王者として全国選手権に駒を進めたことを町長に報告しました。

開志 JSC 女子の大友千夏選手は、「みんなで頑張りたい」と、堀江美月選手は「前主将と『日本一になる』という約束をしました。日本一になって応援してくれた人に応えたい」と町長に力強く語り、町長は「町の代表として頑張ってもらいたい」とエールを両選手に送りました。

選手権は 1 月 3 日 (日) に開幕し、静岡代表の常葉学園橘高校に 0-1 で惜しくも敗れ、全国大会を終えました。

開志 JSC 女子の選手のみなさん、お疲れ様でした。

長谷川 よし子さん

新潟県統計協会総裁表彰を受章

長年、各種統計事務に従事した功績が認められ、真野の長谷川よしさんが、新潟県統計協会から新潟県統計協会総裁表彰を授与されました。新潟県統計協会総裁(泉田裕彦新潟県知事)に代わり、渡邊町長から平成 27 年 12 月 4 日 (金) に賞状と記念品が伝達されました。

長谷川さんは、平成 17 年から 10 年にわたり、国勢調査や工業統計調査など、合計 5 種類 15 回の統計調査に従事されました。

「頼まれたことをやってきただけで、大したことはありません。」と謙遜しながら、「最近は個人情報などの関係で調査の難しさを感じるが多くなりました。」と話されました。

長谷川さんにおかれましては、統計調査に限らず、ますますのご活躍とご健康を祈念申し上げます。



▲表彰状を読み上げる渡邊町長(左)と表彰を受ける長谷川さん(右)。

集落の無病息災を願い 「さいの神」が実施されました

1月10日（日）、各集落で小正月の恒例行事の「さいの神」が行われました。

山倉集落（写真左）では、山倉集落の青壮年部により、毎年開催されています。集落住民の1年間の無病息災などを願い、祈とうをした後、年男の住民により「さいの神」に火がともされ、燃え上がりました。

丸瀧集落（写真右）では「どんと祭^{まつり}」と呼ばれ、2年に1回行われています。今年は開催年となり、午前集落総出で丸瀧の神明社に供えるしめ縄と、点火のためのたいまつをわらで結び、午後のうす暗くなり始めたころに神明社の火をたいまつに移し、さいの神に点火しました。

集まった皆さんは、燃え上がるさいの神に無病息災や五穀豊穡などを願いながら、燃え上がるさいの神を見つめていました。



①

遠くからありがとう こども園にサンタがやってきた

平成27年12月18日（金）、たくさんのプレゼントとともにサンタさんが蓮野・蓮瀧・亀代の各こども園にやってきました。

「リン、リン、リン」と鈴の音とともにやってきたサンタさんに子どもたちは大喜び。サンタさんからプレゼントを受け取り、子どもたちは目を輝かせました。

プレゼントをもらった後は、子どもたちがお歌のプレゼント。よい子のみんなに会えたことをとっても喜んで帰ったサンタさんでした。

次のクリスマス会にも来てください！サンタさん！



②



③

写真：①蓮瀧こども園 ②蓮野こども園
③亀代こども園